

神戸市教育・保育施設等において お子さまに医療的ケアを希望される保護者の皆様へ

1. 保育施設へのお申し込みにあたって

神戸市では、裏面の教育・保育施設等において、医師の指示・指導の下、看護師等が、日常生活に必要な医療的ケアを実施しています。対象ケアは、「2.提供できる医療的ケア」をご確認ください。

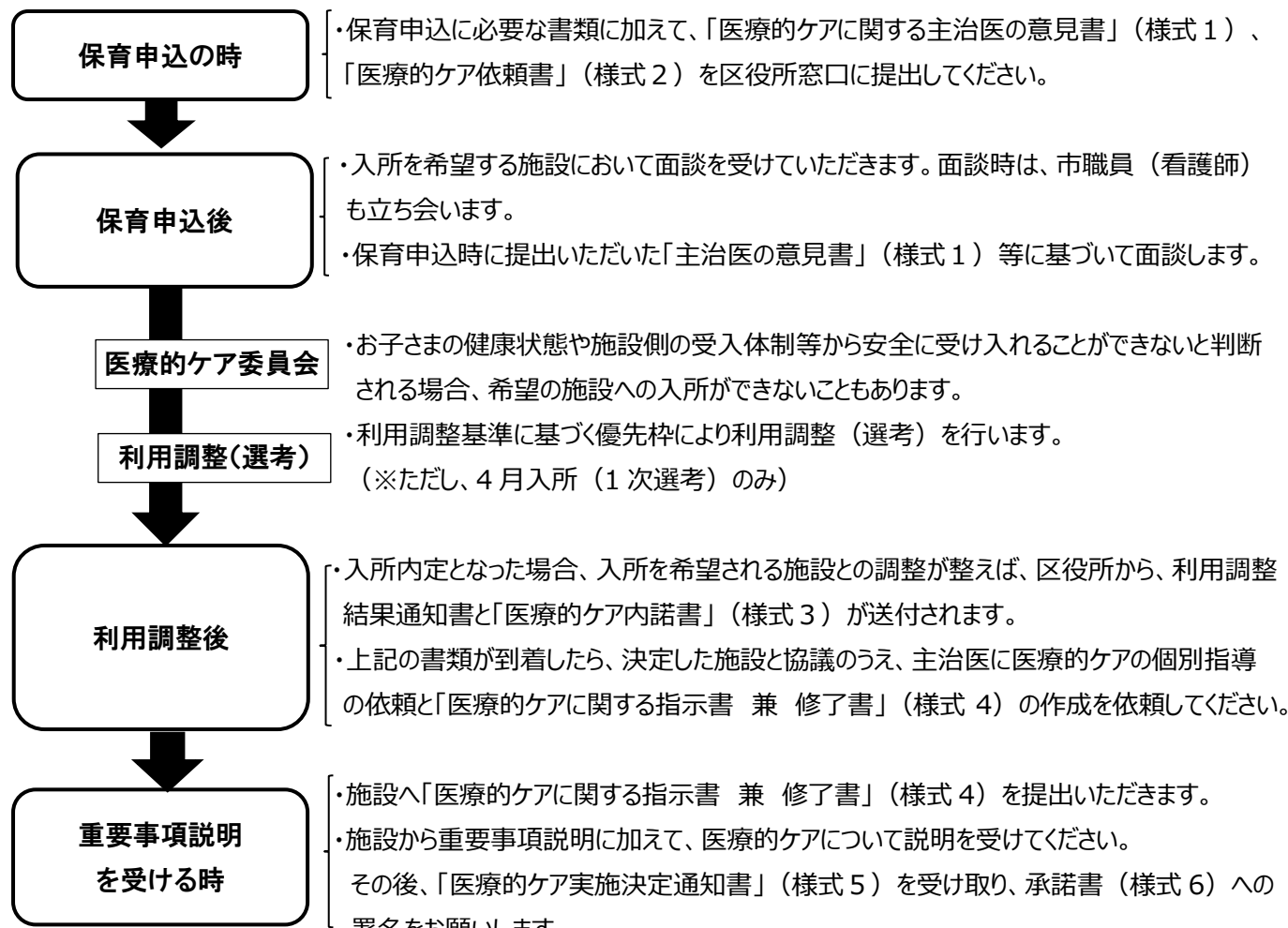
なお、お子さまの健康状態や施設側の受入体制等から安全に受け入れることができないと判断される場合、希望の施設への入所ができないことや、入所日が延期されることがありますので、予めご了承ください。

2. 提供できる医療的ケア

- ・経管栄養（鼻腔に留置されている管からの栄養、胃ろう、腸ろう）
- ・酸素療法（鼻カニュラ・酸素マスク） ・導尿
- ・吸引（口腔内吸引、鼻腔内吸引、気管切開部からの吸引・衛生管理）
- ・その他施設で対応可能な医療的ケア

3. 利用申込み手続き

通常の保育利用の申込みに加え、下記の手続きが必要です。



※主治医による文書作成にかかる経費については、保護者負担となります。

4. 注意事項

- ・本事業は、原則神戸市にお住まいの方を対象としています。施設への受入れ人数には制限があります。
- ・施設により、受入可能年齢や受入時間、医療的ケアの種類が異なります。
- ・看護師等の配置状況によっては、受入できる時間を制限させていただく場合があります。
- ・受入れ体制を整えるために希望日からの受入ができない場合があります。
- ・入所後も、半年ごとに主治医の指示書を施設へご提出いただく必要があります。

5. 受入れ可能施設

	施 設 名	住 所	電話番号	対 象 年 齢	受入可能時間	受入※
連こ	おかもと虹こども園	東灘区岡本 3-2-6	412-2262	生後 6 か月～	要相談	△
公保	本山保育所	東灘区岡本 1-7-6	451-0567	1 歳児クラス～	9 時～17 時	△
公保	魚崎保育所	東灘区魚崎南町 2-11-11	411-4354	1 歳児クラス～	9 時～17 時	△
公保	住吉公園保育所	東灘区住吉宮町 3-4-23	851-3738	1 歳児クラス～	9 時～17 時	△
連こ	めばえの園認定こども園	灘区灘南通 4-4-2	806-3333	生後 6 か月～	9 時～17 時	△
公保	やはた桜保育所	灘区八幡町 2-1-1	821-5271	1 歳児クラス～	9 時～17 時	△
連こ	友愛幼稚園	中央区吾妻通 5-2-20	231-5818	1 歳児クラス～	9 時～17 時	△
私保	くすのき愛児園	中央区楠町 6-11-1-3-101	381-9271	1 歳児クラス～	9 時～17 時	△
公保	松原保育所	兵庫区松原通 4-2-27	651-5521	1 歳児クラス～	9 時～17 時	○
連こ	このみ保育園	北区山田町下谷上字箕谷 21-1	583-2203	生後 6 か月～	9 時～17 時	△
連こ	頌栄保育園	北区鳴子 2-11-2	593-3893	生後 6 か月～	要相談	○
公保	鈴蘭台西町保育所 (R7.4～)	北区鈴蘭台西町 3-6-23	595-0170	1 歳児クラス～	9 時～17 時	○
連こ	つきかげ認定こども園	北区藤原台中町 2-5-1	987-4154	1 歳児クラス～	要相談	○
公保	ふたば保育所	長田区二葉町 7-1-30	621-8561	1 歳児クラス～	9 時～17 時	○
公保	須磨保育所	須磨区大黒町 4-1-2	732-4842	1 歳児クラス～	9 時～17 時	○
私保	若宮保育園わかみや分園	須磨区松風町 5-2-9	754-7779	1 歳児クラス～	9 時～17 時	○
公保	菅の台保育所	須磨区菅の台 4-6	791-0678	1 歳児クラス～	9 時～17 時	○
小	ちっちなこども園ふたば	垂水区舞多間東 2-6-9	784-5333	生後 6 か月～満 2 歳	要相談	△
私保	舞多間よつば保育園	垂水区舞多間西 5-11-4	784-5333	生後 6 か月～	要相談	△
連こ	かすみがおか虹こども園	垂水区霞ヶ丘 1-6-19	707-5554	1 歳児クラス～	9 時～17 時	△
連こ	あさひ保育園	西区桜が丘東町 1-3-1	994-0170	生後 6 か月～	要相談	△
公保	玉津保育所	西区玉津町新方字東方 211-3	911-4909	1 歳児クラス～	9 時～17 時	△

連こ…幼保連携型認定こども園、私保…私立保育園、公保…公立保育所、小…小規模保育事業

※「○」の施設は、R7.7.1 現在で医療的ケア児の在籍はありません。「△」の施設は、R7.7.1 現在で医療的ケア児が在籍しています。

6. 問い合わせ先

○担当部署：施設の所在する区の区役所・支所 保健福祉課こども福祉担当

○電話でのお問い合わせは、オペレーターに「保健福祉課こども福祉係」へとお伝えください。

○各区役所・支所（神戸市お問い合わせセンター）

（平日 8 時 45 分～17 時 30 分）

東灘区役所	078-841-4131	長田区役所	078-579-2311
灘区役所	078-843-7001	須磨区役所	078-731-4341
中央区役所	078-335-7511	北須磨支所	078-793-1415
兵庫区役所	078-511-2111	垂水区役所	078-708-5151
北区役所	078-593-1111	西区役所	078-940-9501
北神区役所	078-981-7005		